令和５年４月１日採用予定
社会福祉法人海田町社会福祉協議会
海田町福祉センター指定管理事務員（臨時職員）募集要項

海田町社会福祉協議会では海田町福祉センターの指定管理者として町民のサービスの向上と効果的・効率的な管理運営に取り組んでいます。このたび、海田町福祉センター指定管理事務員として福祉センターに関する業務を主に担当する職員を募集します。

１　募集職種及び採用人員等

募　集　職　種	採用形態	採用人員
海田町福祉センター指定管理事務員	臨時職員	１名
職　務　内　容		
主に海田町福祉センターに関する業務		

２　受験資格等

（１）　資格

・普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有する人

（２）　次の事項のいずれかに該当する人は受験できません。

①　禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②　日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　勤務内容

（１）　主に海田町福祉センターに関する業務

・来客対応、電話対応
・施設利用料の徴収事務
・貸館、印刷業務
・ワード、エクセルによる会議資料作成等
・福祉センター施設管理業務ほか付随業務有

４　勤務条件等

（１）　就業場所

安芸郡海田町日の出町２－３５

（２）　勤務形態

・月～金曜日　午前８時４５分～午後１６時４５分（原則７時間）

・休憩時間６０分（１２：００～１３：００）

・所定時間外労働　無

・休日労働　有　（イベント等事業による。年１日程度）（振替休日）

（３）　賃金等

・基本賃金　　時間給９４９円

・賃金締切日　毎月末日

・賃金支払日　毎翌月１６日

・労使協定に基づく賃金支払い時の控除　無

・通勤費用　　片道２㎞以上（徒歩を除く。）で支給（支給額は規定による。）

・期末手当　　任期が６か月以上、週１５時間３０分以上で支給有

・退職金　　無

（４）　休日

・定休日；土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始１２月２９日から翌年１月３日まで。

（５）　休暇

・年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）ほか

（６）　採用予定日

・令和５年４月１日　　（契約期間令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

（１年ごとの更新を行う場合がある。）

（７）　退職に関する事項

・定年制　有

・自己都合退職の手続は退職する１４日以上前に届け出ること。

・解雇の事由及び手続は就業規則による。

（８）　条件付き採用

・１か月間（試用期間に相当するもの。再度の更新時も同様）

（９）　その他

・社会保険の加入　厚生年金　有　健康保険　有

・雇用保険の適用　有

・災害補償　有

5　申込方法・受付期間

<table>
<tr><td rowspan="2">申込方法</td><td>書類提出</td><td>履歴書
■　履歴書（市販可）に必要事項を記入し、署名（自筆）のうえ提出してください。
■　履歴書所定の位置に写真を１枚貼ってください。（写真は、３か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの（眼鏡を使用している人は眼鏡をかけた写真）を用意し、写真の裏面に氏名を記入してください。カラー・白黒いずれでもかまいません。）</td></tr>
<tr><td>提出先</td><td>〒736-0035　海田町日の出町２番３５号
海田町福祉センター内
海田町社会福祉協議会　TEL082-820-0294　FAX082-820-0293
■　持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までです。
■　郵送の場合は、封筒に「受験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。　（2次選考は後日、電話にて面接日を調整します。）</td></tr>
<tr><td colspan="2">受付期間</td><td>令和５年１月２７日（金）まで
（郵送の場合は、１月２７日（金）必着）</td></tr>
</table>

6　選考方法

1次選考　書類選考

2次選考　面接による選考（個別に調整します。）

7　その他

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的以外では使用しません。

【案内図】